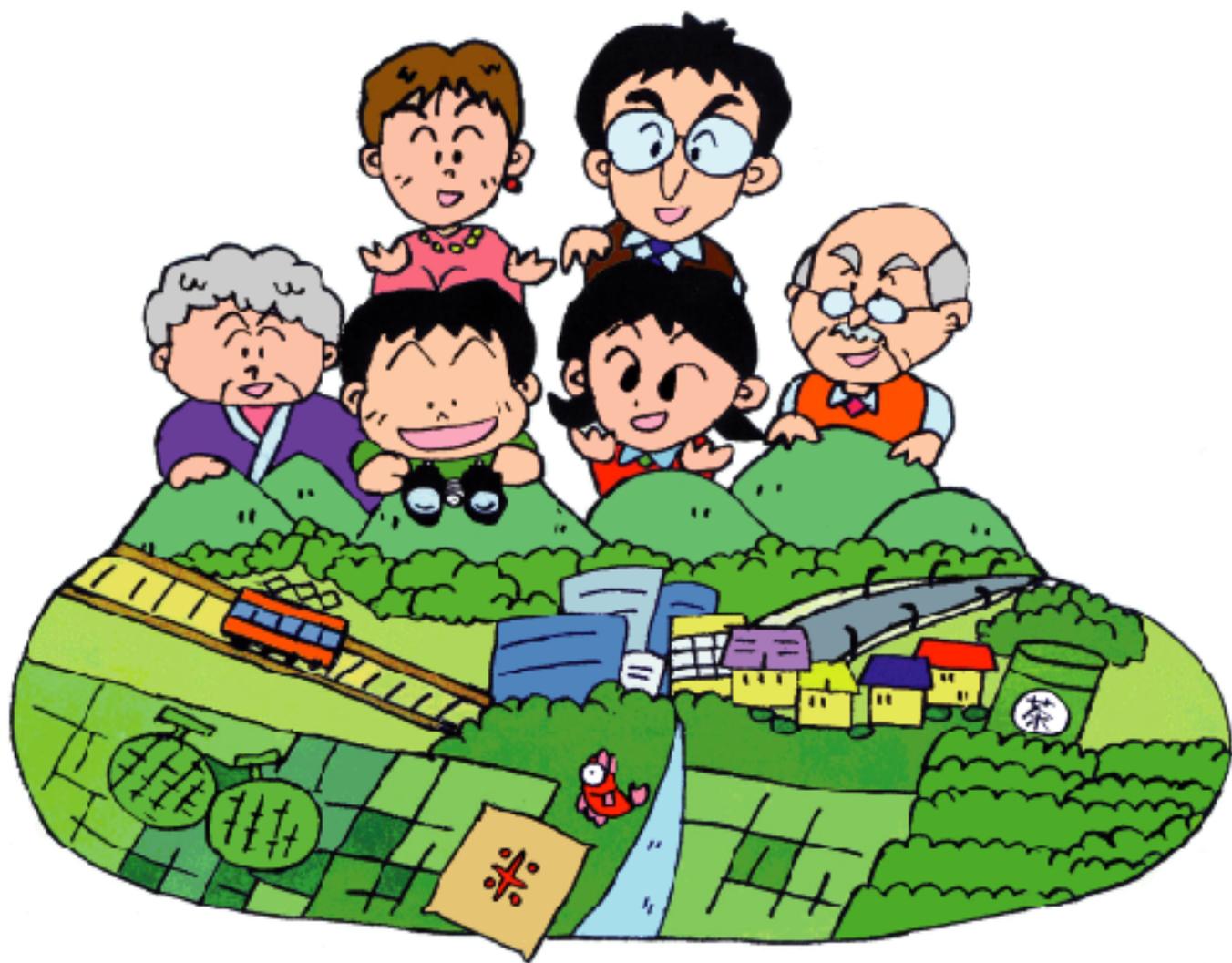


# みんなで創るコミュニティ

『共に汗かくまち・・・菊川市』



菊川市コミュニティ協議会検討委員会  
菊川市役所 地域支援課

## 1 はじめに

私たちの暮らす菊川市は、合併前に「新市まちづくり計画」が策定されました。この計画は「合併後にどんなまちをつかっていきたいか」という目的のもと、住民アンケートや地域の現状を踏まえ、公募による住民代表・学識経験者により新しいまちづくりについて検討がされました。

この計画において「ここに住んでよかったまち」「あそこに住みたいとあこがれるまち」を目指すため「みんなで地域と人づくりを進めていこう」という提案をいただきました。

その提案に基づき、みんなが力や知恵を出し合って最大限に発揮できる仕組み、すなわち地域の住民が核となるまちづくり(コミュニティ協議会)を推進することが必要になりました。

コミュニティ協議会を推進するため、平成17年度にコミュニティ協議会検討委員会を設立し「地域コミュニティづくりの指針」をつくりました。

この指針に基づき、ダイジェスト版を作成しましたので、平成19年度を目標に地域の皆さんで、コミュニティ協議会設置を検討していただきたいと考えております。

コミュニティ・・・一定の地域で、共同の社会生活を営むことによって形づくられた集団。地域社会。近隣社会。

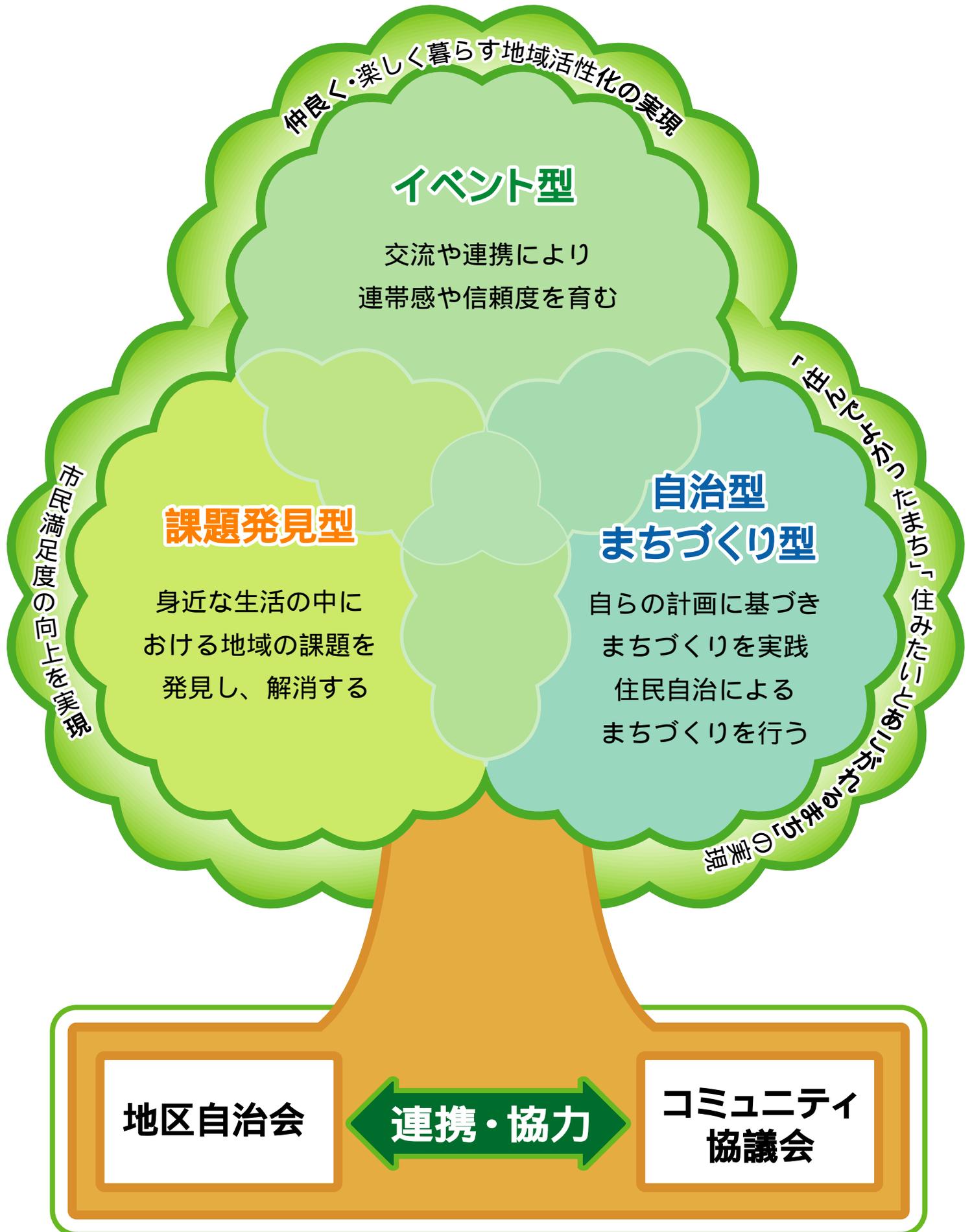
## 2 なぜ、いま？

なぜ、いま地域コミュニティが必要なのでしょう。私たちの暮らしは豊かになり日常生活が便利になったため、地域や隣近所とのコミュニケーションは面倒で必要がないものと感じる人が増えているのではないのでしょうか。

しかしながら、現状だけでなく10年先を考えると非常に厳しい現実が予想されます。高齢化の進行、犯罪の増加、防災への対処など個人で解決することが困難な問題が増加しています。地域でお互いに協力し助け合う組織づくりが急務であるのです。

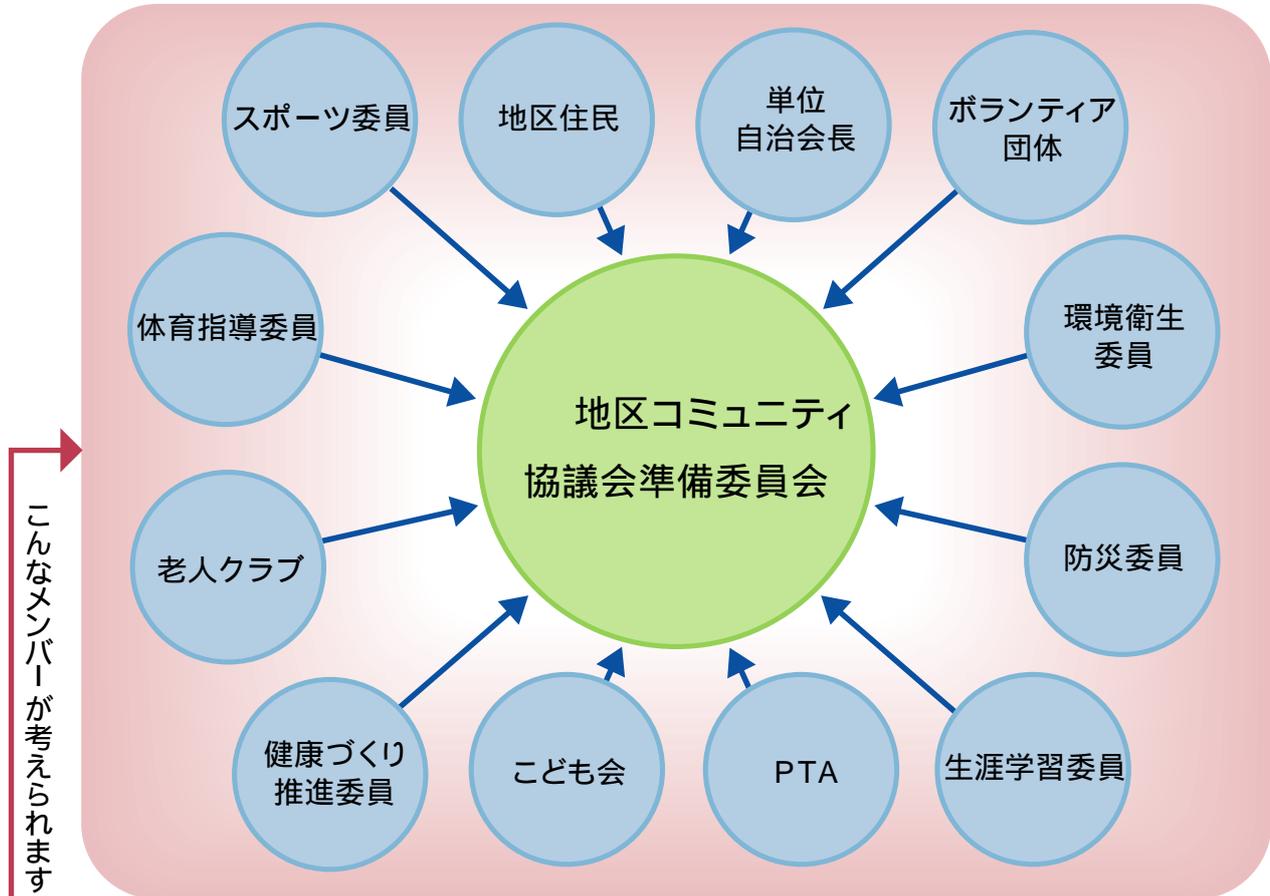
地域においては、こども会・PTA等様々な団体が個々に目的をもち活発に活動していますが、今後は団塊の世代も地域にもどってきます。このような人財も地域で受け入れ、みんなで地域づくりを進める必要があると考えます。

### 3 コミュニティ協議会の活動とは



## 4 コミュニティ協議会づくりの進め方

市内11地区( 西方・町部・加茂・内田・横地・六郷・河城・平川・嶺田・小笠東・小笠南 )を単位に既存及び新築の地区センターを拠点とし、地区内の住民や各種団体等で構成されます。



地区住民の説明・・・地区住民へ説明を行いコミュニティ協議会の理解を得る。

準備委員会発足・・・既存の組織・各種団体の代表者・公募による積極的な住民で構成し、活動内容や規則等を検討する準備組織の発足。

協議会の組織構成・・・組織ごとの機能や役割について検討・協議を行う。  
詳細は次ページを参照

計画・予算立案・・・それぞれの組織、部会ごとの活動方針を決め、年間の事業計画と予算を編成する。

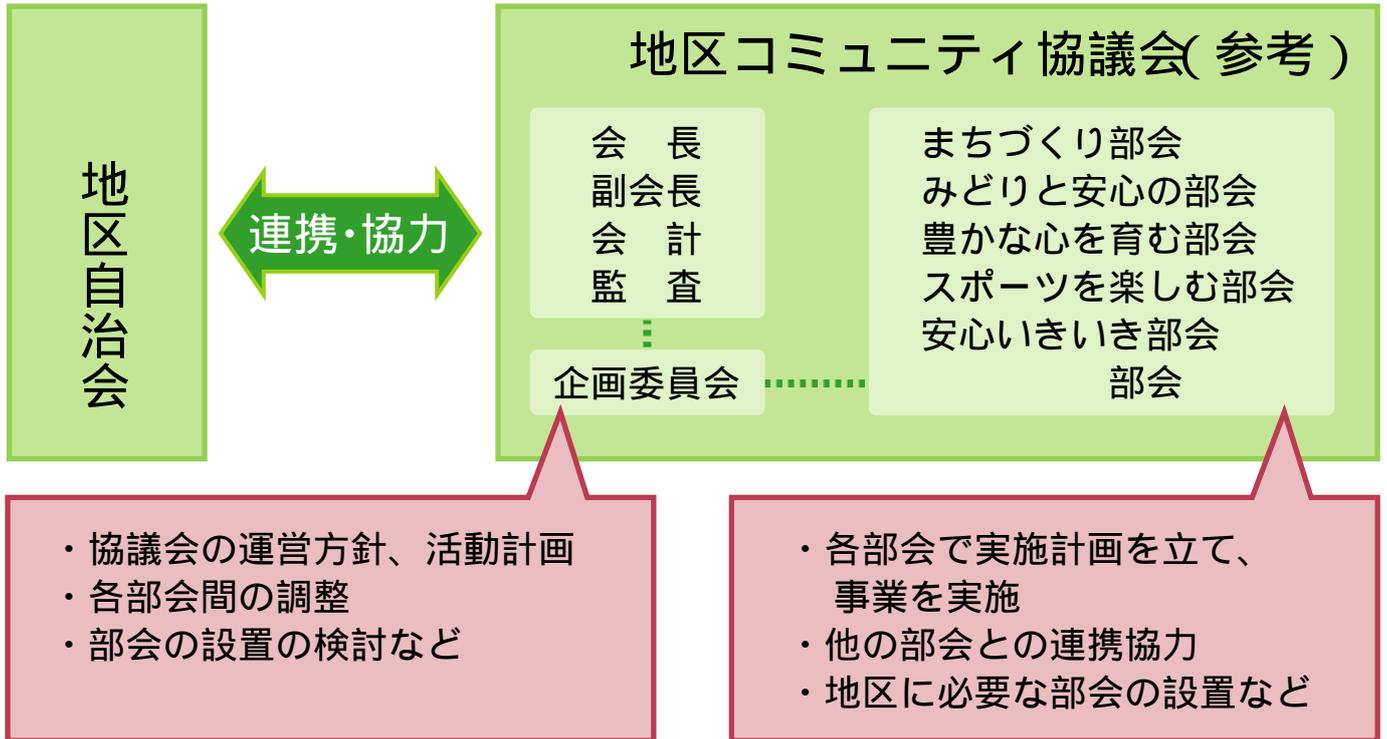
規約の整備・・・・・・・・協議会の約束事を決める規約の整備。

協議会の設立・・・・・・・・住民への説明・賛同を得て協議会の設立。

## 5 コミュニティ協議会の組織

コミュニティ協議会を立ち上げるにあたって、最初からたくさんの部会を設けたり役員を増やしたりするのではなく、はじめは活動しやすいように分かりやすいシンプルな組織づくりを各地区で検討します。

### コミュニティ協議会組織例



#### まちづくり部会

自治会副会長などの役員  
地区センター事務長  
広報担当委員  
その他の活動団体 ..など

#### 豊かな心を育む部会

青少年健全育成会  
生涯学習推進員  
PTA・こども会  
その他の活動団体 ..など

#### 安心いきいき部会

老人クラブ  
健康づくり推進委員  
その他の活動団体 ..など

#### みどりと安心の部会

環境衛生委員  
自主防災会(隊)の長  
防災委員  
その他の活動団体 ..など

#### スポーツを楽しむ部会

体育指導委員  
スポーツ委員  
その他の活動団体 ..など

#### 部会

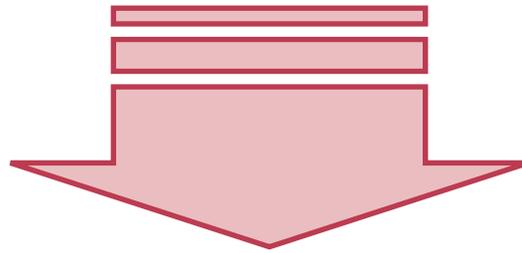
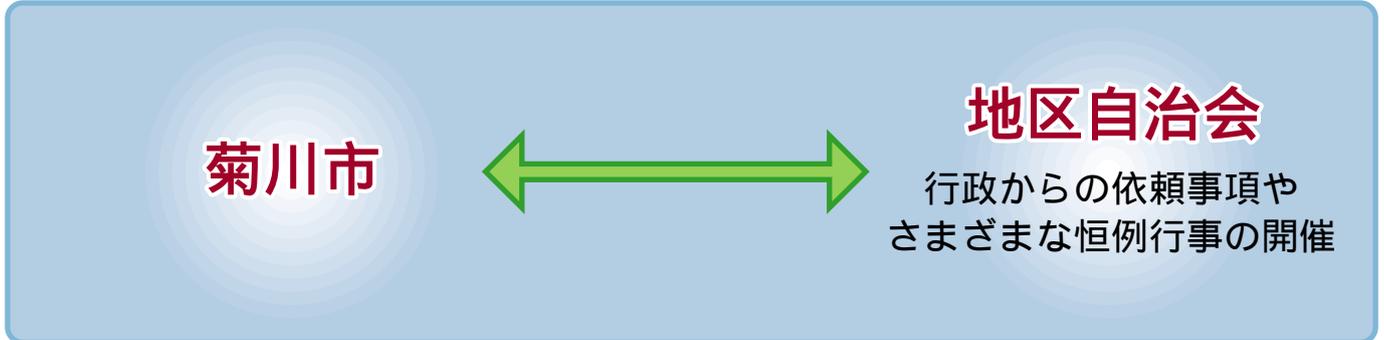
地区の活動団体



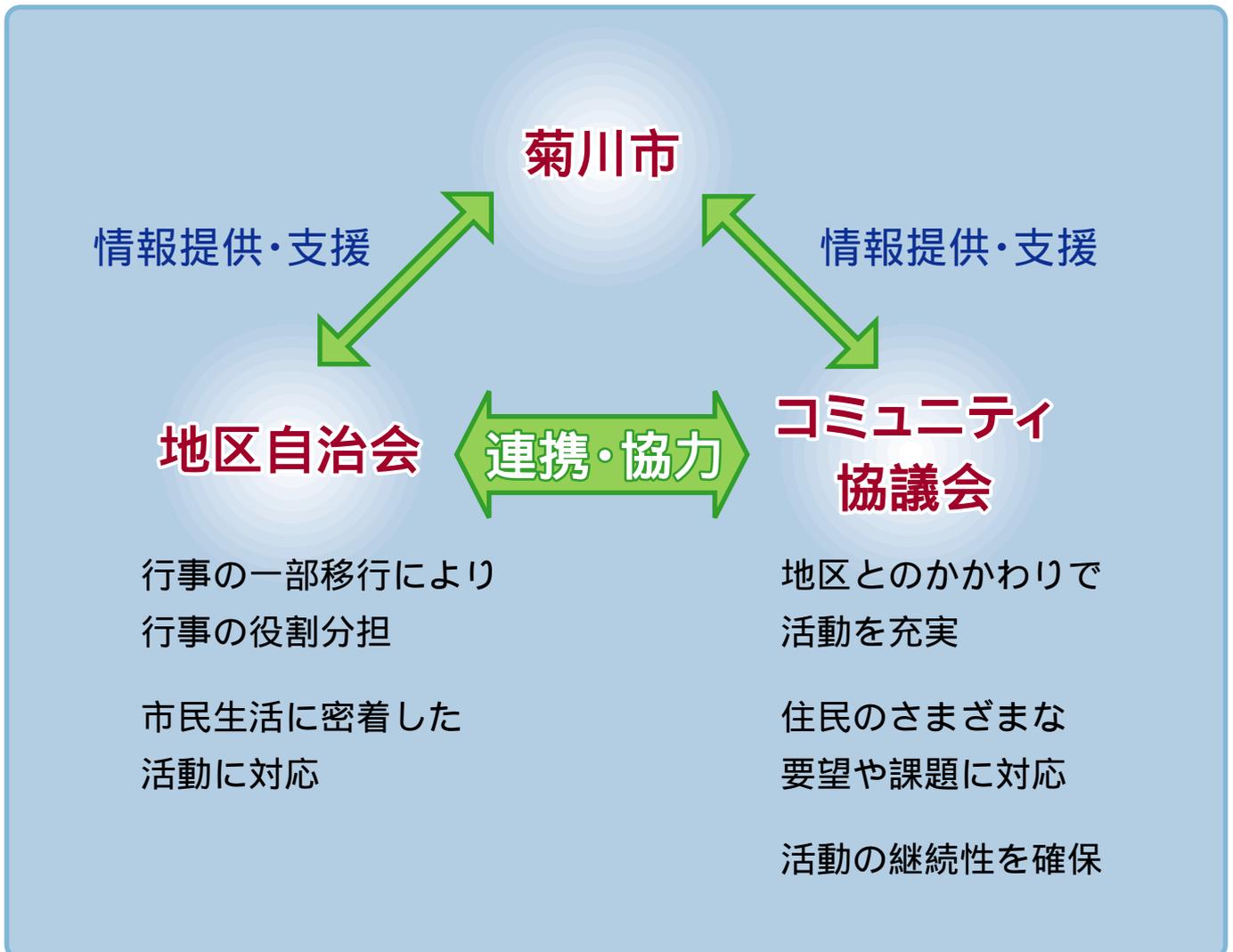
## 6 今後の体制

コミュニティ協議会の導入により地域活動体制が充実します。

従来

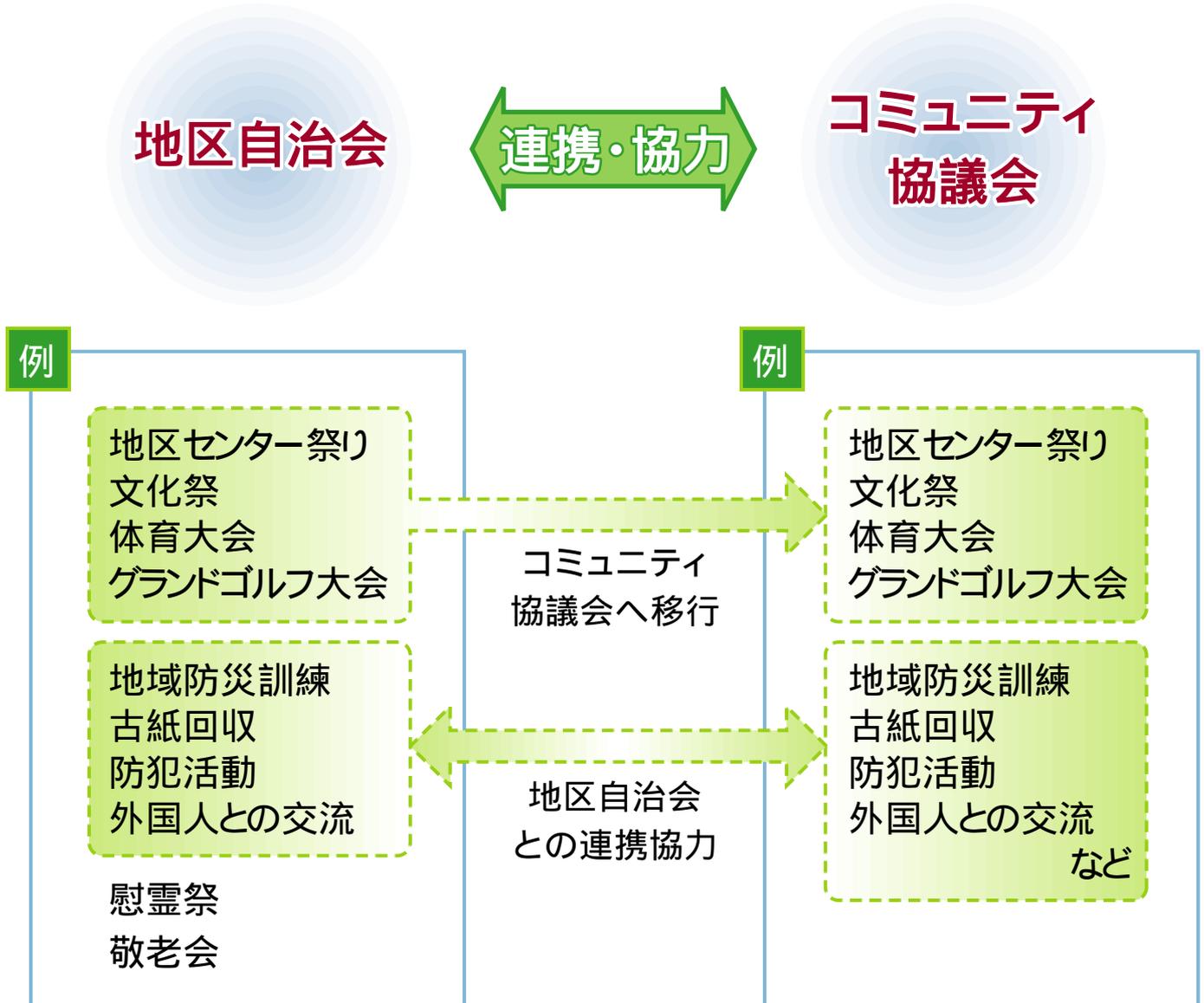


今後



## 7 今後の役割分担

地区自治会とコミュニティ協議会のこんな役割分担はどうでしょうか。



## 8 市からの支援

### (1) 設立準備における支援

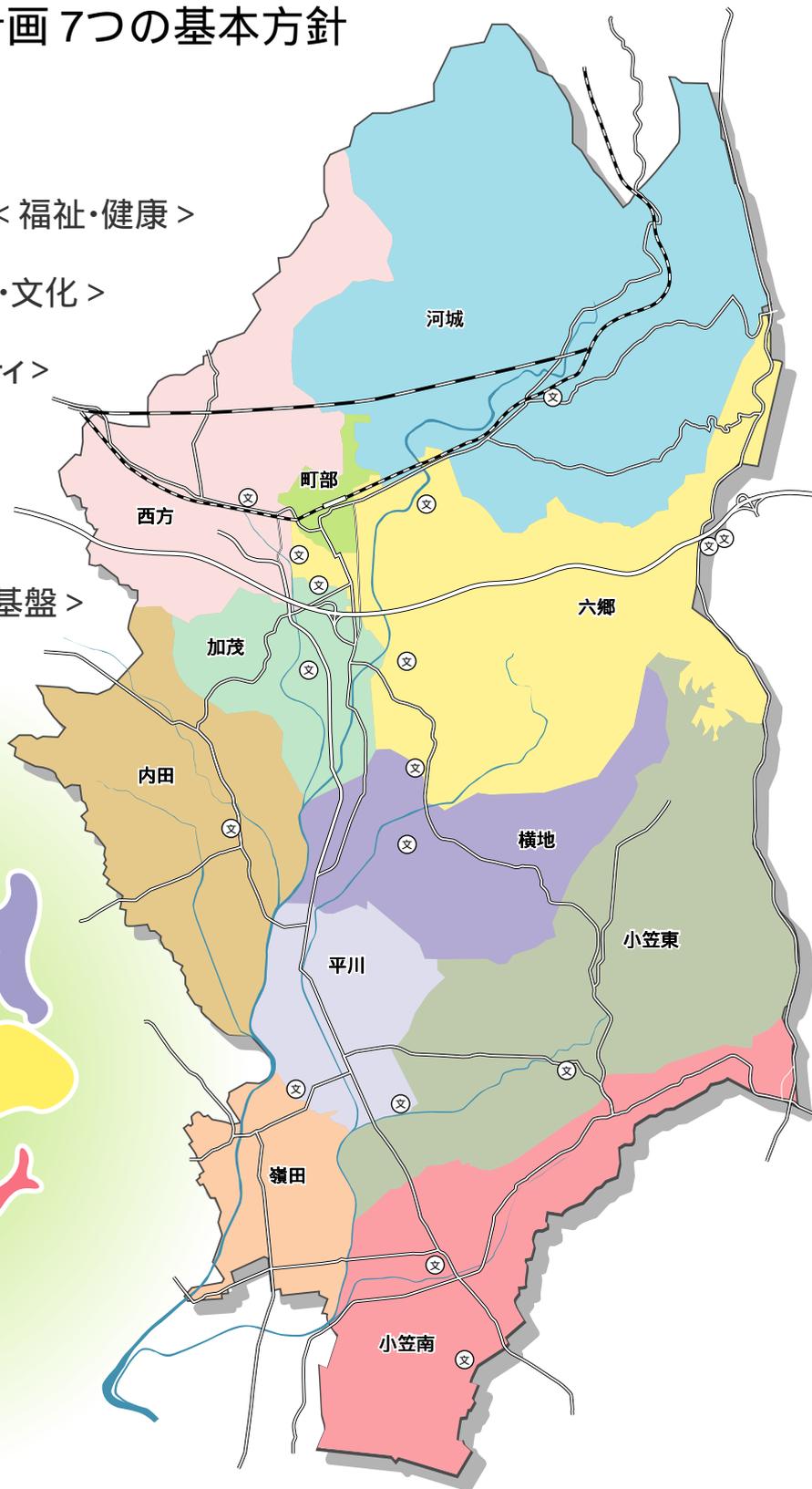
- ・組織づくりや活動内容の検討における情報提供やアドバイス
- ・コミュニティ協議会に関する会議への積極的な参加
- ・開催通知等の郵送や資料の印刷に係る必要経費の一部助成

### (2) 設立後の支援

- ・先進地事例などの情報提供を行ない協議会の充実をバックアップ
- ・既存の補助金制度を見直し、協議会運営の充実を図る地区別補助制度へ移行

# 菊川市まちづくり計画 7つの基本方針

- 1 共に汗かくまち < 市民・行政 >
- 2 安心していきいき暮らせるまち < 福祉・健康 >
- 3 豊かなところを育むまち < 教育・文化 >
- 4 笑顔がうまれるまち < コミュニティ >
- 5 輝くみどりのまち < 環境 >
- 6 躍進する産業のまち < 産業 >
- 7 安全・便利・快適なまち < 都市基盤 >



地域コミュニティに関するお問い合わせ・ご相談は…

## 菊川市コミュニティ協議会検討委員会

菊川市役所 地域支援課 コミュニティ支援グループ

〒439-8650 菊川市堀之内61番地

電話: 0537-35-0925 / FAX: 0537-35-2117

Mail: [chik@city.kikugawa.shizuoka.jp](mailto:chik@city.kikugawa.shizuoka.jp)



古紙配合率100%再生紙と、  
環境にやさしい大豆インキを  
使用しています。